

062

金融サービスの事業継続のために自家発電の設置

取組主体【掲載年】	法人番号	事業者の種類【業種】	実施地域
株式会社栃木銀行 【平成 27 年】	5060001000014	その他事業者 【金融業，保険業】	栃木県

- 電力供給停止時の対策として、株式会社栃木銀行では、営業エリアの各主要拠点 19 箇所に自家発電機を設置した。被災による電力供給停止時も、自家発電機を用いて業務を継続できる。
- 被災時も顧客へ金融サービスを提供し、顧客の生活等、経済活動の維持に寄与することを目的としており、営業の継続が可能である。
- 平成 27 年 8 月に新築オープンした幸手支店にも、自家発電機（災害発生時の対策）を設置した。